

# 理事会



左から右へ：(起立) Per Kurowski, Terrence O'Brien, Otaviano Canuto, Paolo Fernando Gomes, Nuno Mota Pinto, Pierre Duquesne, Thorsteinn Ingolfsson, Tanwir Ali Agha, Tom Scholar, Kurt Richard Bayer, Eckhard Karl Deutscher, Alexey G. Kvasov, 大矢俊雄, Louis A. Kasekende, Yahya A. Alyahya, Rapee Asumpinpong  
(着席) Guangyao Zhu, Pietro Veglio, Carole Brookins, Mahdy Ismail Aljazzaf, Gobind Ganga, Tamara Solyanik, Alieto A. Guadagni

理事会は世銀業務全般の運営に責任を負っており、総務会から委任された権限に基づいてその任務を遂行します。世銀協定の規定により、24名の理事のうち5名は5大出資国が任命し、残りの理事はその他の加盟国から成る複数の理事選出母体(2年ごとに選出)により選任されます。

理事会は総裁が提出するIBRDの融資・保証案件や、IDAの融資・グラント・保証案件を検討・承認するほか、世銀の業務全般に対する方針も決定します。また、理事会は年次総会場で総務会に会計監査報告書、運営予算、世銀の活動や政策などをまとめた年次報告(本報告書)、および総務会への提出が義務づけられている諸事項を提出する任を負っています。理事会は世銀の業務方針と方向性を定める上でも重要な役割を担っています。その際、世銀グループの戦略や業務に対する加盟国の認識の変化も考慮されます。この過程で重要な役割を果たすのが業務評価局(OED)です。OEDは世銀業務の妥当性、持続可能

性、効率性、および有効性について、理事会に独立した助言を提供します。OEDは理事会に直接説明責任を負っている独立の評価部門であり、理事会が承認した政策、戦略、および業務プログラムに沿って評価を実施します。

理事会はその職務を遂行するために、世銀本部で定期的に会合を開いています。こうした会合には公式の全体委員会と非公式のものがあります。各理事は5つの常任委員会—監査委員会、予算委員会、開発効果委員会(CODE)、統治・理事行政管理委員会(COGAM)、および人事委員会—のうち、いずれか1つ以上の委員も務めています。理事会は常任委員会の支援を得て、世銀の政策と慣行を詳細に検討し、その監督責任を果たします。常任委員会が理事会に代わって意思決定を行うことはありません。

2004年度、監査委員会はガバナンスと監督に関する最新のベストプラクティスや、多国籍機関という世銀グループの特殊性を考慮して、自らの委任事項を改

訂しました。現在進められている世銀グループのガバナンスと管理フレームワークの改革は、改訂された委任事項に基づいて実施されています。予算委員会は世銀の予算編成に理事会が早期から関与することを求め、執行部の確約を得ました。今後は執行部と協力して、複数年にわたる包括的なフレームワークの構築に取り組む予定です。CODEは世銀が進めている手続きの簡素化・調和化努力の一環として、世銀融資の支出基準を討議しました。COGAMでは理事の行動規範が改訂されたほか、引き続き理事会の有効性とブレトンウッズ機関における途上国・移行経済国の発言権と参加の問題が議論されました。人事委員会は労働力の柔軟な利用を目的とした新しい雇用方針を提言し、理事会の承認を得ました。

理事と理事代理は定期的に借入国を訪問し、援助の実施状況を視察しています。視察の際はプロジェクト・マネージャー、受益者、政府関係者のほか、シビルソサエティ組織や企業の代表者、開発パートナー、金融機関、現地事務所の世銀職員など、さまざまな関係者との会談が行われます。2004年度の視察先はボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア・モンテネグロ、 Kosovo、ベトナム、ラオス人民民主共和国、およびサモアでした。

理事会は半年ごとに開催される「世銀・IMF合同開発委員会」のアジェンダや課題文書の作成においても重要な役割を果たしています。開発委員会では、2004年度も引き続き貧困削減の進捗状況をモニタリングするための戦略や、国際社会が合意し、ミレニアム宣言に盛り込まれた目標を達成するための戦略が議論されました。その一環として、開発委員会はミレニアム開発目標(MDGs)に関する第1回の進捗報告書「グローバル・モニタリング・レポート」を検討しました(第4章および第6章/添付CD-ROMの「開発委員会コミュニケ」参照)。

## 戦略的課題

2004年度に理事会が重点的に取り組んだ分野は次の通りです。

### 戦略フレームワーク

2004年度の理事会の活動は、2002年度に再確認・改訂された戦略フレームワークの継続的な実施の中

心としたものとなりました。世銀の執行部は2004-06年度の世銀グループの戦略的方向性をまとめた文書(中期戦略や財務文書を含む)を理事会に提出しました。理事会はこれらの文書を検討し、MDGsの達成に向けて、引き続き実施状況と結果、融資対象の精選、トレードオフ、再関与、および効率化に重点を置くという執行部の提案を強く支持しました。

### 貧困削減における世銀の役割

2004年度の理事会においても、ミレニアム開発目標(MDGs)に対する世銀の役割と取り組みが審議の中心となりました。理事会は第1回の「グローバル・モニタリング・レポート」のほか、「MDGs達成のための資金モダリティ進捗報告書」、「健全な政策に対する十分かつ適切な支援：国レベルでのモンテレー合意の実施」といった文書を検討しました。また、貧困削減に関する報告書「貧困削減戦略文書：実施状況と現状分析」も検討されました。このほか、12件の貧困削減戦略文書(PRSP)と20件のPRSP進捗状況報告書が検討されました。

重債務貧困国(HIPC)の債務削減問題については、拡充HIPCイニシアティブが審議の中心となりました。2004年度の理事会では6件のHIPC完了時点文書が検討されました(完了時点とは、決定時点で合意された債務救済額の未実行部分を、すべての債権者が無条件で実行した時点のこと。決定時点とは、国際社会が当該国の債務救済額について合意し、債務救済が始まった時点のこと。完了時点に到達したと見なされるためには、PRSPに記載された主要な改革や政策が実施されている必要がある)。また、理事会はHIPCイニシアティブに関する多数の世銀・IMF合同文書も検討しました。ここには毎年発行されるHIPC進捗状況報告書のほか、HIPCサンセット条項(まだ決定時点で到達していないHIPCが、IDAやIMFの支援を得て、構造調整・改革プログラムを実施しなければならない期限)や、トッピングアップの枠組みに関する文書も含まれています。トッピングアップとは、外部要因によってHIPCの経済環境が大きく変化した場合に、当該HIPCが完了時点に到達した際、例外的にさらなる債務救済を適用することです。理事会はまた、低所得国の長期的債務持続性について新たにIMFとの共同取り組みを始めることを検討しました。

## 国別プログラム

2004年度においても、国別援助戦略(CAS)と、包括的な開発フレームワークおよびPRSPの原則が世銀グループの国レベル業務の基軸となりました。理事会は引き続き、CASとPRSPプロセスの連携を強化し、現実的で測定可能、かつ結果重視の、モニタリング可能なフレームワークに基づいてCASを策定することを訴えました。2004年度の理事会では、38件のCAS(うち6件は結果重視型CAS)とCAS関連文書が検討されました。理事会はパートナーシップを活用することにより、CASをより焦点を絞った、精選したものとする必要性を強調しました。また、実施状況、キャパシティ・ビルディング、およびリスクにより留意する必要性も強調されました。

## グローバル・プログラムとパートナーシップ

2004年度においても、世銀は国際社会の要請に応じて、IMF、国際開発金融機関(MDBs)、国連機関、二国間ドナー、およびシビルソサエティと共に、グローバル・パートナーシップを構築し、国際イニシアティブを支援しました。世銀とIMFの執行部は「共同実施委員会」の役割を拡大し、低所得国と中所得国の両方に関係する問題を扱うこととしました。具体的な協力分野としては、中所得国支援の拡大、低所得国の債務持続可能性の改善などがあります。このほか、マネーロンダリング対策活動の支援、テロ資金供与の根絶、国際金融構造の強化、PRSP・HIPCプロセ

スの実施に関する情報提供、両機関が共同で取り組んでいる国別プログラムとコンディショナリティの強化などの分野でも協力が行われました。また、理事会はグローバル・プログラムやパートナーシップの進捗状況、および多国籍機関同士の協力をモニタリングするフレームワークの構築状況も検討しました。

## 監督責任と受託者責任

理事会は世銀の株主に代わり、監督責任と受託者責任を果たしています。その一部は監査委員会を通じて遂行されています。監査委員会は管理環境全体を強化し、世銀の財務方針や方向性に関する理事会の意思決定を支援するために、財務管理をはじめとする広範なガバナンス問題について理事会に助言を提供しています。

## 運営予算

2004年度の運営予算総額は18億6520万ドルでした(返済金額を除く)。ここには開発grant・ファシリテティに対する1億7820万ドルの予算も含まれています。純運営予算は14億3830万ドルとなり、前年度予算からの実質増加率は2.5%、名目増加率は6%でした。2004年6月、理事会は2005年度の運営予算として20億30万ドル(返済金額を除く)を承認しました。